

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 0731001 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 20 年 8 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料・判断料区分	医科点数表区分
	注 釈	
TRACP-5b 定量	160 点 生化学的検査() (144 点)	「D008」内分泌学的検査 の「12」に準じる
	TRACP-5b 定量 ア TRACP-5b 定量は、区分番号「D008」内分泌学的検査の「12」の 型コラーゲン架橋 N-テロペプチド (NTx) 精密測定に準じて算定する。 イ TRACP-5b 定量は、代謝性骨疾患及び骨転移(代謝性骨疾患や骨折の併発がない肺癌、乳癌、前立腺癌に限る)の診断補助並びに治療経過観察時の補助的指標として実施した場合に 6 月以内に 1 回に限り算定できる。また治療方針を変更した際には変更後 6 月以内に 1 回に限り算定できる。 本検査を「12」の 型コラーゲン架橋 N-テロペプチド (NTx) 精密測定、「13」のオステオカルシン精密測定、「16」の尿中デオキシピリジノリン精密測定と併せて実施した場合いずれか一つのみ算定する。 なお、乳癌、肺癌又は前立腺癌であると既に確定診断された患者について骨転移の診断のために当該検査を行い、当該検査に基づいて計画的な治療管理を行った場合は、区分番号「B001」特定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特異物質治療管理料の「ロ」を算定する。	